

柔道競技

1 日 時 平成30年10月14日(日) 10時開始

2 会 場 広島県立総合体育館武道場
広島市中区基町4-1 ☎(082) 228-1111

3 部 門 (1) 一般の部

各市・区・町代表1チームの参加とする。

① 種別(団体戦)

ア 市区の部

イ 町の部

② 競技上の規定及び方法

国際柔道連盟試合審判規定に準ずるほか、次による。

ア チーム編成は、監督1名、選手5名、補欠2名、計8名とする。

ただし、配列は先鋒から低段位順に配列する。(補員者出場の場合も適用) なお、選手が5名に満たない場合、先鋒から欠員とし、後ろ詰めに配列することとする。

イ 試合出場選手5名の合計段数は、市区・町の部ともに15段以下とする。

ウ 競技方法は、市区・町の部それぞれ予選リーグを行う。

エ 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2対0となった場合のみ「指導」0の選手を「僅差」による優勢勝ちとする。「一本」「技あり」「僅差」以外は「引き分け」とする。

なお、試合の勝敗は、勝数の多少により決定する。勝数同数の場合は、内容による。内容も同じ場合は、「引き分け」であった対戦の中から抽選で1組を選び、通常の試合を行う。必ず優劣を決定する。

オ 試合時間は3分とし、決勝戦のみ4分とする。

カ 組合せにおいて、前年度の1・2位はシードする。

キ 市区・町の部どちらかの出場チームが3チーム未満の場合、市区・町の部を設けず、一般の部として実施する。

③ 参加資格

ア 当該年5月1日以前から参加チームの市・区・町に居住している者。

イ 当該年4月1日現在、18歳以上の者。

ウ 平成27年度以降各種全国大会に出場した者は参加できない。

エ 参加者は必ず健康診断を受け、健康であると証明された者。

(2) スポーツ少年団の部

小学3年生以上中学3年生以下で構成されていること。

① 種別

(団体戦)

ア 小学生(3~4年生)男子の部

イ 小学生(5~6年生)男子の部

ウ 小学生(4~6年生)女子の部

エ 中学生男子の部、女子の部

注) 小学生男子の部には、女子も出場できる。ただし、男子の部へ出場した女子は、女子の部へ出場できない。

(個人戦)

小学3・4・5・6年生、中学1・2・3年生の学年別及び男女別

② 競技上の規定及び方法

国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」に準ずるほか、次による。

ア チーム編成は、男子の部、監督1名、選手5名、補員2名、計8名、
女子の部、監督1名、選手3名、補員2名、計6名とする。

ただし、配列は先鋒から低学年順に配列し、同学年内は「体重の軽い順」に配列すること。(補員者出場の場合も適用) なお、男子の部で選手が5名に満たない場合、女子の部で選手が3名に満たない場合、先鋒から欠員とし、後ろ詰めに配列することとする。

注) i スポーツ少年団に登録している者と未登録者は、同一チーム編成はできない。

ii 該当学年でチーム編成が困難な場合、スポーツ少年団に登録している者に限り1学年下位から補充できるものとする。ただし、中学生の部に小学生は出場できない。

イ 団体戦への参加は、各団単位(各道場・教室・支部別)各部1チーム、個人戦への参加は制限なし。ただし、前記ア注) iiにより1学年下位から補充した小学2年生は、個人戦には出場できない。

ウ 競技方法は、トーナメント方式とする。

エ 団体戦の勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2対0となった場合のみ「指導」0の選手を「僅差」による優勢勝ちとする。「一本」「技あり」「僅差」以外は「引き分け」とする。

なお、試合の勝敗は、勝数の多少により決定する。勝数同数の場合は、内容による。内容も同じ場合は、「引き分け」であった対戦の中から抽選で1組を選び、通常の試合を行う。必ず優劣を決定する。

オ 個人戦は、技による評価が同等の場合、ゴールデンスコアは行わず、旗による「判定」で勝敗を決定する。

カ 試合時間は、団体戦・個人戦とも小学生の部2分、中学生の部3分とする。

③ 参加資格

原則として当該年度スポーツ少年団に登録している指導者・団員(小学3年生以上、中学3年生以下)とするが、未登録者の参加も認める。

(ただし、参加料については別途定められたとおりとする。)

4 参加申込

(1) 総則7による。

ただし、スポーツ少年団に登録している者と未登録者の参加申込書は、別々に作成しそれぞれ申し込みを行う。

(2) 提出期限 平成30年9月3日(月) 厳守